

水道料金等口座振替依頼書(ダウンロード用)

呉市水道局へ支払う水道料金等を口座振替により支払いたいのので、
約定に基づき依頼します。

振替日は検針の翌月5日再振替日25日(2ヵ月毎)

記入日 平成 年 月 日

お客様番号	-				
水道使用場所	〒				通帳使用印
	フリガナ				印
お客様氏名					
電話番号(自宅・携帯・勤務先・連絡先)					
フリガナ					
口座名義					
金融機関	銀行 労働金庫 店所 信用金庫 農協 信用組合 漁連				
	預金種別	1 普通・総合 2 当座	番号	店番	口座番号(右詰で記入して下さい)

記入事項を訂正するときは、訂正箇所に通帳使用印を押して下さい。

水道使用場所以外に領収書の郵送を希望される場合のみ、記入して下さい。

領収書送付先	フリガナ			
	住所	〒		
	フリガナ			電話
	氏名			

水道局 使用欄	開始期	処理月日	金融機関 使用欄	照合印	不備理由		
	期	/			1印鑑相違	2口座番号相違	3印鑑不鮮明
					4種別相違	5口座名義相違	6口座なし
					7その他()		

約 定

- 1 私の支払うべき水道使用料金及び下水道使用料(以下「料金等」という。)の口座振替請求情報が呉市水道局(以下「水道局」という。)から貴店に送付されたときは、納付期限までに裏面記載の指定口座から振替請求金額を払い出し、水道局の預金口座に振込んで下さい。この場合の私への振替予告は必要ありません。
- 2 小切手又は普通預金払戻請求書は、当座勘定または普通預金の約定にかかわらず省略させて下さい。
- 3 指定口座の残高が所定振替日において振替請求金額に満たないときは、口座振替不能情報を水道局に送付されても異議はありません。この場合は、水道局から請求書を送付して下さい。
- 4 この取扱いについて紛議が生じても貴店にはご迷惑はかけません。

口座振替取扱金融機関

広島銀行	信用組合広島商銀	広島県信用漁業協同組合連合会	もみじ銀行
伊予銀行	中国銀行	広島市信用組合	山口銀行
呉信用金庫	中国労働金庫	広島信用金庫	
呉農協	朝銀西信用組合	広島ゆたか農協	
芸南農協	広島県信用組合	三井住友銀行	

記入例

「水道使用水量等のお知らせ」または領収書などから記入して下さい。

お客様氏名の変更(名義変更)を希望される時はこの書類だけでは変更できません。電話で結構ですのでご連絡下さい。

口座名義は必ず記入して下さい。
通帳の名義を省略せず記入して下さい。

通常、検針時にお渡しする「水道使用水量等のお知らせ」が領収書になっています。

私が呉市水道局に納付する料金等表記の約定に基づき依頼します。
振替日は検針の翌月5日再振替日25日(2ヵ月毎)

お客様番号	0 1 2 - 3 4 5
水道使用場所	〒 737-0811 西中央3丁目1-
フリガナ	スイ ドウ タ
お客様氏名	水道太郎
電話番号(自宅・携帯・勤務先・連絡先)	
フリガナ	スイ トウ タ
口座名義(必須)	水道太
金融機関名 店舗	
銀行	
預金種別	1 普通・総合 店番
	2 当座 番号

記入事項を訂正するときは、訂正箇所にも通

水道使用場所以外に領収書の郵送を希望

領収書送付先	フリガナ	
	住 所	〒
	フリガナ	
	氏 名	